

マイナ保険証への移行により、 医療保険の確認方法が変わります

令和6（2024）年12月2日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証の利用が基本となります。

これにより、特定医療費（指定難病）及び小児慢性特定疾病の医療費助成に関する各種手続きにおいて、医療保険の確認方法が変更になります。

医療保険の確認を行うことができる書類

申請時には、次の①～④のいずれかをご提出ください。



① **有効期間内の「健康保険証（被保険者証）」**
または「**後期高齢者医療被保険者証**」の写し

② 「**資格情報のお知らせ**」※¹の写し

※1 所属する各保健組合などから被保険者等に交付され、ご自身の被保険者番号などの情報を把握するものです。

③ 「**資格確認書**」※²の写し

※2 マイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証の利用登録をしていない、マイナ保険証の利用が困難な方等に対して、保険者から交付されます。交付を希望する場合には、ご自身が加入している医療保険者にご相談ください。

④ **マイナポータルから確認できる医療保険の「資格情報画面」**（またはダウンロードしたPDFファイル）※³の写し

（注）マイナ保険証の券面情報では、医療保険の加入関係を確認することができません。

※3 マイナポータルでの「資格情報画面」の確認方法については、裏面をご確認ください。

裏面へ

マイナポータルでの資格情報画面の確認方法

■必要なもの

- ① 本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
（又はPC + ICカードリーダー）
- ③ マイナポータルアプリのインストール

アプリのダウンロードはこちら



iOS



Android



二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

■マイナポータルにログインする

- 1 マイナポータルのアプリを起動し、「登録・ログイン」を押してください。
- 2 あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）を入力し、「次へ」ボタンを押す。
ICカードセット案内が表示されたら、スマートフォンにマイナンバーカードをセットします。
- 3 マイナンバーカードをセットしたまま、しばらく待ちます。認証成功の確認メッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外します。

※ 利用者登録がお済みでない方は画面の案内に従って登録してください。



■健康保険証情報を確認する

- 1 ログイン後トップページの「健康保険証」を選択します。
- 2 健康保険証についての画面が表示されます。
表示された内容または、保存したPDFファイル画面を印刷してください。



※マイナポータル及びマイナ保険証の利用には、事前の登録が必要です。
登録方法の詳細は、右のQRコードから御確認ください。

マイナポータルの
利用登録方法



iOS



Android

健康保険証
利用の登録方法

